

審 査 基 準

令和4年7月28日作成

法 令 名 : 風俗営業等適正化法施行規則
根 拠 条 項 : 第55条第2項において準用する第45条
処 分 の 概 要 : 無店舗型性風俗特殊営業届出確認書の再交付
原権者(委任先) : 三重県公安委員会
法 令 の 定 め :
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 14日以内
申 請 先 : 営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課(生活安全刑事課)
問 い 合 わ せ 先 : 三重県警察本部生活安全部生活安全企画課 (059-222-0110) 又は警察署の生活安全課 (生活安全刑事課)
備 考 :